

令和5年度 岩戸支援学校 不祥事ゼロプログラム

令和5年6月

岩戸支援学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

岩戸支援学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

課題		目標	行動計画	
1	法令遵守意識の向上	職員行動指針、倫理に関する指針を周知徹底し、過度のストレスがかからない環境づくりに努め公務内外の不祥事を防止する。	①	朝の打ち合わせ、職員会議等を活用し、教職員に求められる高い倫理感の保持、向上、法令順守意識の向上を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの取組みにより心身の健康を保つことで、公務内外の不祥事防止を徹底する。
2	職場のハラスメントの防止	教職員一人ひとりが、ハラスメントについて理解し、良好な職場環境を作る。	①	職員一人ひとりがハラスメントについて理解し、職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築くことにより、良好な職場環境を作る。
3	生徒に対するセクハラ、わいせつ行為の防止	教職員一人ひとりが未然防止に向けて当事者意識を持って決められたルールを遵守し、セクハラ、わいせつ行為の発生を未然に防止する。	①	チームとしての指導を徹底することで、生徒に対してセクハラやわいせつ行為が起こりにくく、相談しやすい環境づくりをする。
			②	具体的事例や研修を通して当事者意識を持って不祥事防止に努める。職員一人ひとりが風通しよい職場づくりに努めることで、相互に意見を言い合える人間関係を構築する。
4	体罰、不適切指導の防止	チームで指導に当たる意識をもち、人権尊重の意識を高め、体罰、不適切指導の発生を未然に防ぐ。	①	生徒指導の際は複数の教員が同席することを徹底し、クラス、学年、生徒支援担当との連携により、組織的に対応することで、行き過ぎた指導を防止し、生徒の特性に応じた適切な指導を行う。
			②	チームとして人権尊重の意識を高め、生徒の前だけでなく、どのような場面でも常に生徒の名字に「さん」をつけて呼ぶことを徹底する。
5	個別教育計画、進路関係書類の作成及び取扱いに関する事故防止	重要書類の記載内容のダブルチェックと取扱い規則遵守の徹底により、事故を未然に防ぐ。	①	「個別の支援計画」作成の手引きに従って、各種書類を作成するとともに、記載事項の二重のチェックにより不適切表現や誤記載を防止する。
			②	個人情報の入った文書やデータを持ち出すときには、必要な手続きをとり、期限を守ることを徹底するとともに、使用後の処理（シュレダールを含む）を確認する。
6	個人情報管理、情報セキュリティ対策	規則遵守を徹底することで、適切な個人情報の管理を行う。	①	帰りのHRで連絡帳や配付物の受け渡しの時間をつくり、必ず複数で書類を確認し、誤配付を防止する。特に個人情報を含む配付物について、宛先の違うものはまともせず確実に受け渡しを行う。誤配付の防止策について共有する。
			②	個人情報は暗号化サーバに保存することを徹底する。保存のルールの見直しと周知、校内サーバ内を整理することで、不必要なデータや個人情報がまぎれない環境を作る。
			③	写真や作品等、生徒の情報が学校外に出る場合には必ず事前に本人及び保護者の了解を得ていることを確認する。
7	交通事故防止及び酒酔い、酒気帯び運転防止	交通事故の発生及び酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。	①	交通法規の遵守について、交通違反や事故について考える機会を設定するなど、繰り返し確認する。
			②	飲酒を伴う集まりの際には、自家用車等を運転してこないよう事前に参加者へ確認する。
8	業務遂行時の事故発生の防止	適切で効率的な業務管理、業務遂行を行うことで、疲労蓄積等による事故を未然に防止する。	①	計画的な業務遂行と職員の協力体制の推進により、処理期限日を守る。
			②	年間の業務予定と担当を整理して見える化し、見直しを持って計画的に業務を行う。合わせて業務分担の整理、見直しを行い、効率的に業務が進められるようにする。
9	財務事務等の適正執行	会計業務の不適切な処理を未然に防止する。	①	会計業務について年度当初に昨年度の問題点を職員全体で確認するとともに、各学期の最初に正しい会計方法の確認を行う。
			②	会計担当者からの呼びかけにより、迅速で適切な会計処理を促進する。

3 検証

(1) 中間検証及び評価

2に規定する行動計画について、令和5年10月末までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和5年12月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証及び評価

2に規定する行動計画について、令和6年3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成について自己評価を行う。その結果、新たな目標設定を行ったうえで、令和6年度における岩戸支援学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめたうえで、教育局行政部行政課の求めに応じ、同課に送付する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議が行う。ただし、目標及び行動計画の作成、取組み効果の検証は、職員全員が参加して行う。